

宅建業電子申請システムの休止についてのお知らせ

宅建業電子申請システムにつきましては、平成 19 年 9 月から運用を開始し、3 年を経過したところです。

しかし、これまでの利用率は低調であり、現状のままでは利用率が大幅に向上する見込みはなく、国土交通省と都道府県で協議を重ねた上、平成 23 年度内に同システムを休止する方針が決定されましたので、あらかじめお知らせ申し上げます。

具体的には、平成 23 年 12 月 31 日をもって申請受付を停止し、平成 24 年 3 月 31 日にはシステムを完全に休止することとなります

なお、同システムの申請受付停止後（平成 24 年 1 月 1 日以降）の免許申請及び資格登録申請等の取扱いは、下記のとおりとなります。

記

区分	取扱い
国土交通大臣免許に係る免許申請・変更届出等	} 書面（紙）による窓口申請
京都府知事免許に係る免許申請・変更届出等	
宅地建物取引主任者に係る資格登録・変更登録申請等	

問合せ先	京都府建設交通部 建築指導課宅建業担当 電話：075-414-5343
------	---